

実態調査（その2）の結果

2-6 震災をとおして養護教諭として感じたことや気づいたこと

宮城県全体

仙台市教育委員会管内

大河原教育事務所管内

仙台教育事務所管内

北部教育事務所管内

北部栗原教育事務所管内

東部登米教育事務所管内

東部教育事務所管内

南三陸教育事務所管内

高等学校

特別支援学校

2-6 震災を通して養護教諭として感じたことや気づいたこと

宮城県全体

宮城県全体で最も記述数が多かったのは防災安全教育全般に関することであった。中でも災害の備えについての記述が一番多く、宮城県内全地区で同じ傾向がみられた。これは、被災の混乱の中で多くの苦労や困難を経験したことが、多くの気づきへとつながった結果であると考えられる。

次いで職務全般に関わる内容で養護教諭自身の振り返りの記述が多かった。これも県内の多くの地区で同じ傾向がみられたが、特に多かったのは東部教育事務所、仙台市、仙台教育事務所であった。養護教諭が被災した直後からとった行動やその時の想いが伝わってくる内容の記述が多数寄せられた。「震災を通して養護教諭として感じたこと、気づいたことなどがありますか。」という自由記述であったが、語るように様々な振り返りが記述されていた。

続いて、健康相談に関する内容の記述が多かった。これは被災により大きく傷つき、心身のケアを必要としている児童生徒が大勢いたこととつながっている。記述からは養護教諭がしっかりと健康相談を推進していたことが分かった。特に児童生徒への対応では東部登米教育事務所、東部教育事務所、北部教育事務所、南三陸教育事務所で多くの記述が集まった。沿岸部の学校だけでなく、内陸部の学校においても沿岸部からの転入生への健康相談の記述が多かった。このことから、被災により転居を余儀なくされた児童生徒の転入もあり、宮城県内全地区において、養護教諭の健康相談は通常よりも濃密に行われていたことが分かった。また、対象は児童生徒だけではなく、家や家族を失くし大きく傷つきながら勤務を続け避難所対応などでも疲れきった教職員に関する記述も目立っていた。自身も被災して辛い中、周囲に配慮をしながら対応していた養護教諭の姿が浮かび上がった。

東日本大震災に関わることとして、この震災に特化している甚大な津波のために長引いた避難所の運営、福島原発事故に起因する放射能問題の記述も多かった。これらの記述には大きな地域差が見られた。避難所に関する記述は避難所を開設していた学校が多かった東部教育事務所に多く、放射線に関する記述は放射線量の高かった北部教育事務所、大河原教育事務所に多かった。

宮城県内の養護教諭が東日本大震災を通して感じたこと気づいたことは、多岐、細部にわたっていた。

図2-6 「東日本大震災を通して養護教諭として感じたこと気づいたこと」
自由記述を意味内容を損なわない部分で区切り記述数をまとめたもの(宮城県合計)

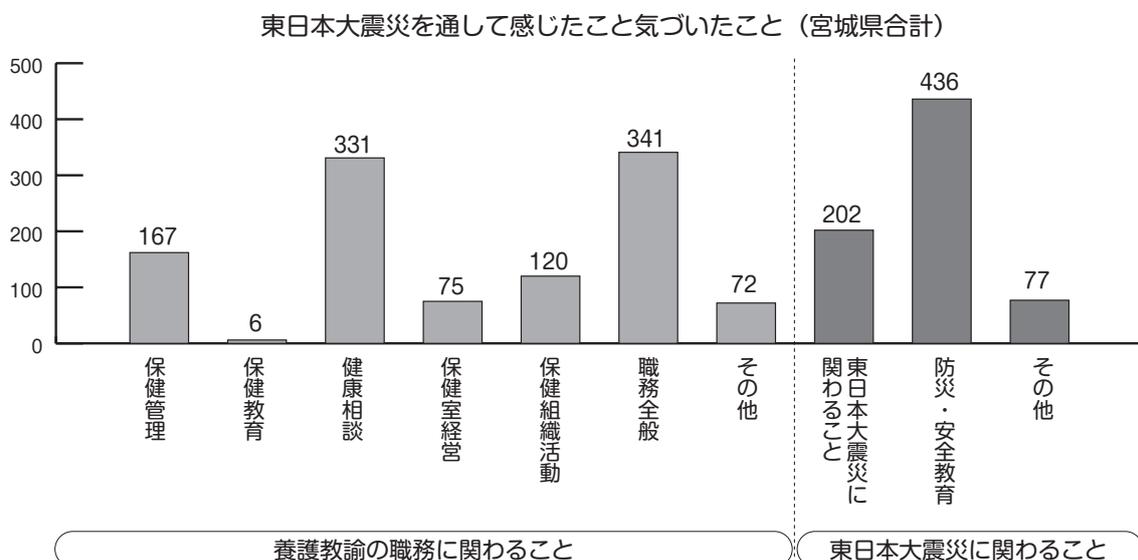


表 2-6 「東日本大震災を通して養護教諭として感じたこと気づいたこと」
自由記述を意味内容を損なわない部分で区切り記述数をまとめたもの(教育事務所別)

項目		仙台市	大河原	仙台	北部	北部栗原	東部登米	東部	南三陸	高等学校	支援学校	小計	合計	
回答人数		159	69	98	63	37	32	76	40	114	20	708		
養護教諭の職務に関わること	保健管理	救急処置	21	13	12	6	5	3	9	3	34	5	111	167
		健康診断	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	4	
		感染症	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	
		環境衛生	0	0	1	0	1	1	3	6	0	0	12	
		その他	0	2	2	0	5	5	3	2	7	10	36	
	保健教育	保健教育	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	6	6
	健康相談	相談の実際	3	1	4	0	1	2	4	3	0	0	18	331
		児童生徒への対応	53	16	23	26	1	22	34	15	38	5	233	
		教職員への対応	7	0	10	3	0	2	13	7	19	0	61	
		その他	3	1	2	2	0	0	5	2	3	1	19	
	保健室経営	保健室経営	21	11	3	1	3	6	13	5	1	0	64	75
		その他	2	0	1	0	0	0	7	1	0	0	11	
	保健組織活動	教職員の連携	10	2	2	1	4	0	7	5	20	1	52	120
		学校医等との連携	4	0	1	0	0	0	0	2	2	1	10	
		SCとの連携	1	0	3	1	2	1	6	11	5	0	30	
その他		4	1	1	2	0	0	6	7	6	1	28		
職務全般	ふりかえり	80	14	35	16	11	13	62	9	29	4	273	341	
	その他	15	2	19	4	3	1	15	5	4	0	68		
その他	その他	17	14	6	4	3	6	7	3	9	3	72	72	
東日本大震災に関わること	東日本大震災に関わること	避難所運営	37	15	11	1	4	9	42	6	11	0	136	202
		放射能に関わること	2	6	3	10	3	4	0	0	2	1	31	
		その他	6	13	3	3	1	1	4	4	0	0	35	
	防災・安全教育	児童生徒の避難誘導	3	2	2	1	4	4	3	1	1	2	23	436
		マニュアルの必要性	6	5	3	2	4	2	8	4	18	0	52	
		災害への備え	58	40	43	22	33	15	35	25	54	4	329	
		その他	9	2	2	3	2	3	3	1	5	2	32	
	その他	自分自身に関わること	2	4	8	0	5	3	3	3	9	3	40	40
		その他	6	2	9	5	4	0	3	1	7	0	37	37
	記述数 合計		374	166	209	114	101	104	298	132	286	43	1827	1827

(1) 養護教諭の職務に関わることについて

①保健管理

ア 救急処置について

救急用品は普段から多めに備えておくことが必要であると感じた養護教諭が多く、準備しておきたい物として、医薬品（内服薬も含む）、消毒薬（手指用も含む）、体温計、血圧計、衛生材料、マスク、ゴム手袋、保温のための物（カイロやレスキューシートや毛布など）、タオル、ティッシュペーパー類、止血の材料、などが挙げられた。また、避難時の持ち出しについては津波、校舎の破損や室内の物の散乱などにより、救急バッグを取りに行けない状況となった学校もあり、必ずしも想定通りにできない状況があったことが分

かった。持ち出しがスムーズにできるように救急バッグの置き場を保健室、職員室、各教室など複数箇所とする、部屋の入り口付近に置く、などの工夫をし、さらに誰でも容易に持ち出すことができるように置き場を明記、周知しておくことも必要である。担架保管庫の開錠についても校内での検討を要するといった意見も見られた。また、救急体制の整備、養護教諭自身の知識・スキルを高めておくことも必要であると感じた養護教諭が多くいた。

イ 環境衛生について

ライフラインが断たれた間の衛生管理は、かなりの困難があった。例えば、避難時には暖房が使用できず寒さ対策が必要であったこと、水洗トイレにはプールの水を汲んで流すなどの工夫が必要であったこと、などが挙げられた。また、学校再開時にも避難者や津波で汚染した校舎の消毒や清掃が必要であり、破傷風、感染性胃腸炎、インフルエンザなど様々な感染症に注意して衛生管理を行なわなければならなかった。

ウ その他

「休校期間にも健康観察が必要である」「継続した健康観察が必要である」と感じた養護教諭が多く、心身の変化を見逃さないために「健康観察を強化して行った」という記述も見られた。普段から児童生徒の心身の健康状態把握のために健康観察は重要視され、確立されており、震災後、さらにその意識が高まり実践されたものと考えられる。

また、保健管理に関わる記述の中で、特別支援学校に特徴的な記述が見られた。服薬、吸引、吸入、経管栄養といった児童生徒の生命に直結した医療行為が必要で、ここでも養護教諭は非常に重要な役割を担うことを想定するべきであることが分かった。

②保健教育

避難者の中に疾患を持つ大人が多かったことを挙げ「子供のころからの健康教育の重要性を感じた」「自己の健康維持増進のための正しい知識を身に付けさせたい」など、学校教育の中で保健教育を充実させる必要があると感じた養護教諭もいた。非常時においても養護教諭は健康教育者としての意識を高く持ち、冷静に現実を捉えることができていた。

③健康相談

ア 児童生徒に対して

「眠れない、動悸の訴え」「ストレス反応が多い」「時間の経過とともに不安を出せるようになった」など、被災の影響により体と心の両面へのアプローチが必要な児童生徒の実態について数多くの記述が挙げられていた。その支援のために必要なこととして、「継続して注意深い対応が必要」「PTSDへの配慮をしたい」など長期的な見守りが必要であるという記述数が最も多かった。次いで、「寄り添って話を聞く」など子供の心に寄り添うことが必要であるといった記述も多く、その他に「楽しい学校行事で元気になる」「通常に戻ることが一番」「親の近くに居ることが安定につながる」「必ず良くなるという言葉で伝えることが大切」などがあり、学校生活を広い視点から捉えている養護教諭ならではの多面的な気づきが集まっていた。

また、児童生徒を支援していく上では、教職員や保護者との連携がとても重要で効果的であるという記述も多かった。「親が不安定＝子供が不安定」というように児童生徒が保護者の影響を受けているため、保護者への支援も同様に必要であると感じながら対応していた養護教諭が多かった。

イ 教職員に対して

「疲労困憊し体調を崩した」「年度途中での退職や病休の増加」「心の疲れ」など、教職員自身もまた被災

者でありながら毎日の激務で疲労困憊し、体と心の両面へのアプローチが必要であったことを多くの養護教諭が感じていた。「リフレッシュが必要」「休養が必要」「家族を亡くした職員への配慮」など支援者自身への支援が必要であるとしながら、実際には教職員へのケアが十分に行われていなかったこともつづられていた。

④保健室経営

災害時の保健室経営について「保健室が対策本部となったため学校再開後も保健室利用できなかった」「保健室は施設すべき」「外部には明け渡してはいけない」といった児童生徒のための本来の保健室を守る側面からの意見と、「大災害の時は保健室が頼られる」「保健室が救護所となった想定計画が必要」といった保健室を地域の保健センター的な役割を持つ場として機能させる側面からの相反する意見が見られた。さらに災害時に避難所となった保健室を想定した計画などの検討が必要だと感じている記述もあった。

保健室の情報や物品の管理についての記述も多く見られた。保健室の備品の点検や物が落ちにくいような工夫を日頃から行うこと、データや書類は施設できる場所に保管し、バックアップはサーバーなどの安全な場所にも保管すべきであるといった保健室で再確認すべき点が挙げられた。

児童生徒の保健室来室状況について「例年と比べて多い」「夏頃まで来室者が多く、11月頃落ち着いた」「心のケアを必要としての来室が増えた」などの記述があり、震災後の保健室利用にも明らかな変化があったことが挙げられた。

被災の程度が大きい学校では「通常のように保健室経営できない」「資料や備品を失いゼロからのスタート」など学校再開後も保健室経営が困難であったことが記述されていた。間借りによる保健室経営については、物品面だけでなく養護教諭が複数いるという精神面でのメリットを感じた養護教諭が複数みられた。

⑤保健組織活動

教職員間の連携、学校医等との連携、スクールカウンセラーとの連携、スクールソーシャルワーカーとの連携が有効であるという記述が多くあった。

最も多くの意見が寄せられたのは教職員間の連携に関することで「職員全員で取り組むといろいろ対応できる」「校内での連携・協力の重要性を強く感じた」「担任・学年と密に情報交換をすることが重要」など、教職員間の連携の実際や重要性について多く挙げられ、さらに連携のためには日頃からの人間関係づくりが大切であるという意見が多かった。

健康相談とも関連して、スクールカウンセラーとの連携についての記述も多く、心のケアに取り組む際には、スーパーバイザーであるスクールカウンセラーは欠かすことのできない重要なスタッフであったと言える。しかし、一方では、被災地支援で派遣された複数のスクールカウンセラーの活用に迷いや困難さを感じていたとする記述も見られ、スクールカウンセラー活用のコーディネーションの難しさを抱えながら対応していたという一面もうかがえた。

⑥職務全般として

職務全般に関わることとして、この震災の振り返りの記述が多くみられ、被災直後に精一杯働いたこと、十分な働きができなかったことなど、それぞれの経験を振り返っている養護教諭が多かった。それらの中で、養護教諭の職務はとても責任のある役割であると実感した記述が一番多く、「地域全体の救護担当になる責任の重さ」「生徒の命を守ることは生半可ではできない」など、非常時の様々な体験がその重責さを再認識させたのだと考えられる。次に、養護教諭としての職務上の不安や迷いについての記述が多く、「どのように動けばよいのか分からなかった」といった被災直後に感じた不安や、「地震、津波、原発の状況の分からなさからくる不安があり毎日の学校全体が不安」といった解消されずに継続している不安、「沿岸部のよう

な被災をしたら迅速な対応、判断が自分にはできたか」といった間接的な経験に基づく不安、「災害時の学校で養護教諭がどう関わっていくか不安」といった未来への不安など、多岐にわたる不安が集まった。被災した自分が支援していくことの辛さの記述も多く「家族の安否も確認せず、連日の宿泊で心身ともに疲れた」「自分のSOSのサインを出せる余裕すらなかった」など、養護教諭自身も過酷な状況で対応していた事実が浮かび上がった。また、震災後に年度替わりで異動した養護教諭も多かったことから、「前任校の児童が気になり心や気持ちがついていけない」と被災時勤務校の児童生徒のことを思いつつ、赴任先では「震災前の様子が分からないので相談を受けても困った」など困難さや不安を抱えながら、学校再開後の勤務をしていたことが明らかとなった。一方、「(被害がなく)対応に追われることはなかった」といった記述もみられ、被災の違いは養護教諭の行動や気持ちの大きなギャップにつながったと思わせる結果となった。

「保健室を通して心身のサポートをしていきたい」「どんなときでも子供一人一人をみて安心させられるような養護教諭になりたい」など、辛い体験をばねにして児童生徒のために気持ちを切り替えて頑張っていくとする前向きな記述も多くみられた。さらに、この震災について経験したことを今後のために記録し、まとめていくことが必要だとの意見もあった。

学校全体に関わることで、「被災の大きな地区へ支援に行きたかった」といった個人レベルの内容から、災害時の学校間の連携の必要性やマンパワー投入の必要性など、行政レベルの内容の意見もあり、これらの体制作りをするべきだという提案もみられた。

今回の体験から自身の知識や力量不足を感じ、「心のケアについて学びたい」「全職員の心肺蘇生だけでなく包帯法や止血法などの研修も必要」「阪神淡路大震災の経験を持つ先生の講話をきいていたことが今回でも役立った」など研修の必要性についても多く挙げられていた。

(2) 東日本大震災に関わること

①東日本大震災に関わること

避難所運営に関わることとしては、教職員が避難所運営の中心となった学校が多く、「避難者が1800人」「誰が中心となって受け入れるのか」「情報もなく大変」「不眠不休で行い、1週間で限界」など運営全体の大変さの記述がみられた。救急処置についての記述が一番多く、医師不在のもとで幅広い年齢の様々な避難者に対し、「避難所の救護と学校養護教諭の立場のギャップ」を痛感しながら「医療従事者として求められる力量」に応えようと、厳しい状況の中で救急活動の展開を余儀なくされた実態があった。集団生活となった避難所では常に感染症予防対策にも気を配っていた。環境衛生面では、特にトイレに関する記述が多く「プールの水を汲んで流した」「トイレの使用の制限をした(トイレトペーパーは流さない)」など、トイレの衛生管理に大きなエネルギーを注がなければならなかったことが分かった。ライフラインが途絶えた避難所で、環境衛生の保持にはかなりの苦勞が伴っていた。

放射能に関する記述からは、「子供たちの健康面が心配」「放射能の汚染(外遊び、給食)が不安」といった放射能被害を心配する思いが記述されていた。一方、「職員で放射線測定や除染行っているが限界」「保護者への対応が難しい」「学校単独での対応は難しい」など、現実問題としての対応の難しさが挙げられた。

その他、被災による児童生徒の環境の変化について「4割の児童が仮設住宅で生活」「家も仕事も流された保護者」「震災がきっかけでDV」「二つの学校で二重生活」などが記述され、過酷な状況にある児童生徒の厳しい現実について触れた記述も多かった。

②防災・安全教育

防災・安全教育に関しては、防災への備えの気づきが多く、特に物品の備えに関わる内容が多かった。被災直後の様子についても記述されており、「明るいうちにかき集めた」「保健室にたくさんの衣類があり助かった」「各教室に“非常持ち出し袋”(薬、タオル、軍手、トイレトペーパー、ビニール袋、水等)が

準備されていて助かった」などがあった。具体的に備えたい物品としては、救急処置に使用する物以外の一般的な備蓄品として、水、食料品、寝具、ラジオ、懐中電灯、石油ストーブ、衣類、ガソリン、体を温める物、などが挙げられていた。また、「弱者の対応も見通した物資の準備が必要」「災害準備品用リストの作成をしておく」、「保管場所の周知、「停電に対する備え」、「暑さ寒さをしのぐ物が必要」などの提案が見られた。

マニュアル作成の必要性や体制整備の見直しが必要といった記述や、避難訓練の重要性についての意見も多く見られた。また、地域との連携が必要であると感じた養護教諭も多く、これらのどの意見からも、多くの養護教諭がこの大震災の経験を教訓とし、今後起こりうる災害に備えたいという高い意識を更に強く持ったことが表れていた。

③その他

養護教諭として気づいたことや感じたことだけでなく、個人としての想いも綴られていた。「両親や故郷を失くし私自身が大きな傷を受けた」「当時を思い出すと苦しい、辛い」「まだ割れきれずにいる」などの精神的苦痛が読み取れるものが目立った。「自分が前向きでないといけないと思った」「自分の心身状態の安定に気を配るようになった」「自分が健康であることも大切」「大災害に対して、無力感や不安ばかりが大きくなった時期もあったが、多くの方々からの様々な支援で前向きに歩いて行くしかないのだと思い小さな歩みを続けている日々」などが記述されていた。

養護教諭が一個人として、この大震災で経験したことは異なる。それにより気づいたこと、感じたこと、そして抱えているものには大きな違いがあった。一被災者としての想いもつづられていた。



七夕飾り制作5 花を開く



仙台市教育委員会管内

仙台市教育委員会管内で、最も多くの意見が寄せられたのは、避難所における必要物品の備えの必要性についてであった。「必要物品の準備・整理が必要」「懐中電灯・ポータブルトイレが必要」「下着の予備を多めに準備」「車のガソリンの準備」「ラジオは必需品」「水がないと困る」「寒さ・暑さ対策は必要」「血圧計・体温計も必要」などの記述がみられた。健康管理面でも救急物品の備えの必要性を指摘する記述が多かった。「救急用品の準備の必要性」「内服薬がなかった」などの意見があり、災害に対する日常からの備えが大切であることがわかった。

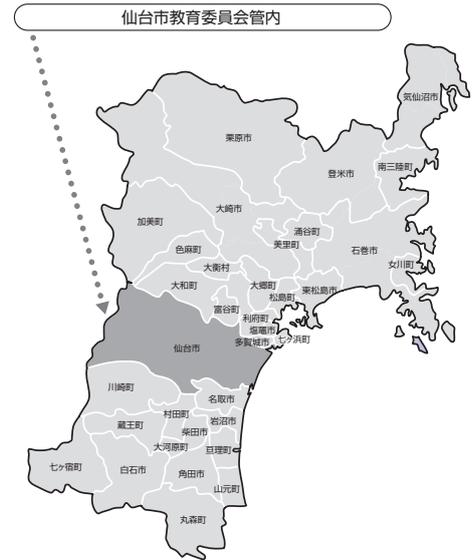
次に多かったのは避難所での救急処置についてであった。「医療従事者として求められる力量」「老人から幼児までの看護学が必要」「心身の問題を抱える人は養護教諭が対応」などの記述がみられ、幼児から老人、また心身両面にわたる看護や介護を求められて苦慮する養護教諭の姿が感じられた。

この体験を通して、「心のケアについての学習が必要」「介護の知識も必要」など研修の必要性を痛感する養護教諭が多かったと推測される。また、「計画力・組織力が必要」「管理職に助言できる力量・能力・技術」など自身のスキルアップや、被害の少なかった地域からも「被災校から今後の対応を学びたい」という記述が見られた。

さらに体制整備を求める意見も多く寄せられた。「養護教諭同士のサポート体制が必要」「学校間の支援システムがあると良い」など養護教諭間・学校間の連携や、「母親を亡くした転入児童の専門機関との連携を検討中」「近隣の医療機関との連携の必要生」など関係機関との連携、「学校・地域・行政の連携について確認が必要」「小中連携と地域連携の大切さ」など地域との連携を求める意見が多かった。

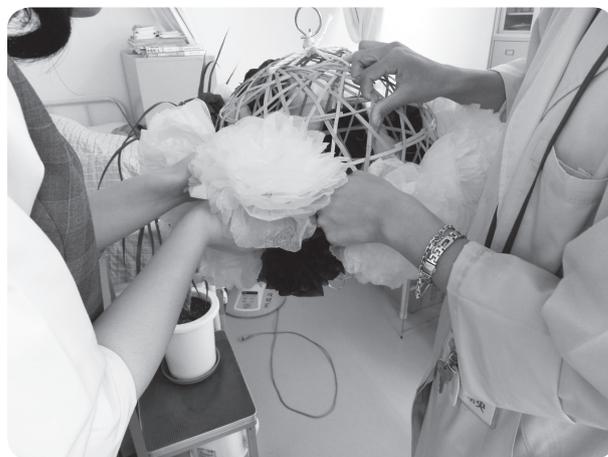
心のケアに対しても多くの記述が見られた。内容については心身両面へのアプローチが必要な子供たちの実態については、「心のケアが重要」「地震の辛さで頭痛や気分不良を訴えている」「児童の心が荒んでいる」などの記述が見られた。また、長期的対応が必要という意見が多く、「長期にわたる見守りが必要」「保護者に提供できる長期的支援システムリストが必要」という記述が見られた。

最後に職務全般として、養護教諭として職務上の不安や迷いに対し、「限界以上の事を期待されることへの不安」「医療職ではないのに、医療提供を求められる」「求められることの幅が広く対応に苦慮」「養護教諭としてできる事、できない事に線引きが必要」などの記述が見られた。また、「自分が被災しても誰にも言えず、どうすればよいか不安」「余裕のない精神状態で、どれだけ相手をケアしているか不安」「家族の安否も確認せず、連日の宿泊で心身ともに疲れた」といった記述も多かった。求められる対応の幅広さ、限界以上の事を期待されることに対する不安や迷いを抱える姿や、自分自身も被災し家族の安否を心配しつつも、懸命に職務を果たそうとする養護教諭の姿が浮かび上がってきた。



■記述から

- 本校への避難者は、約1800名だった。避難者の中には、介護の必要な老人（一人暮らし）、ケガをした人（少ない）、薬の必要な人、ショックで体調が悪くなった人、精神的にパニックになった人等、救急対応や看護の必要な人が多かった。
- 本校の場合は学校までは津波は来なかったが、学区には津波がきて、家を流されてしまった子供もいるので、子供を引き渡して、帰すべきでない場合もあると感じた。学校でお預かりしている子供たちの命をなんとしても守りたいと思う。
- 学校では元気そうに見えても、家では一人で眠れなかったり、アンケートでは体調をくずしたりする子供もいる。これからも、長い期間に渡って見守っていかなくてはならないと感じる。
- 子供たちは家族を亡くしても、普通に日常生活を送っているようにみえます。周囲の子が、簡単に「死ね」という言葉を使っていることを作文から知りました。また、夫を亡くして傷ついている母親を思いやっで決して涙を見せない、また、父親の話を現在形で話したりしています。小学生に現れる心身の不調は2～4年後にピークになる事が予想される現在の状況です。
- 家族を守ることと生徒を守ることの両立は難しいと感じた。保護者の到着を待つ生徒を置いて、家族の安否確認に一度自宅にもどることは気が引けてできなかった。幸い、幼い子もおらず、家族も勤務地等から大丈夫であろうと想像できたため、学校に泊まり勤務ができたが……。養護教諭という職が災害時に頼りにされることを再認識できたが、と同時に責任の重さを実感した。



七夕飾り制作6 花をかごにつける